

令和2年2月27日会議概要

第1 日時

令和2年2月27日（木）午前9時から午後2時20分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長、

午前10時から午前10時40分までの間

1 委員報告

京都府警察拳銃射撃競技大会（2月26日）

（森田委員）京都府警察拳銃射撃競技大会を視察しました。昨今の暴力団抗争や警察官襲撃等の情勢を踏まえ、府民の安全と警察官自身の身の安全を守るため、拳銃射撃訓練はもとより、必要な時に躊躇することなく拳銃が使用できる判断力を磨く訓練を、積み重ねていただきたいと申し上げてきました。

警察犬舎視察（2月26日）

（森田委員）警察犬舎を視察しました。犬の特性に合わせ、それぞれの得意分野で警察犬が活躍していることが良く分かりました。

2 報告事項

(1) 府警あんぜん広場3月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場3月号に、子どもをインターネット犯罪から守る対策等を掲載する旨の報告があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための時差出勤について

警務部長から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、公共交通機関を利用して出勤する職員について、職員の申出により混雑時間帯を避けて出勤できる時差出勤を認めることについて報告があった。

森委員から、「警察職員に感染者が出た場合には、業務に支障を及ぼさないように、対応策をよく検討してください。」との発言があった。

(3) 第55回京都府警察拳銃射撃競技大会の結果について

警務部長から、2月26日、京都府警察射撃場で実施した第55回京都府警察拳銃射撃競技大会の結果について報告があった。

(4) 令和2年全国優秀警察職員表彰受章者の決定について

警務部長から、警察職員として長期間にわたり職務に勉励し、多くの功労があり一般の模範と認められる者を、毎年、警察庁長官が表彰を行う、令和2年全国優秀警察職員表彰の受章者が決定したことについて報告があった。

(5) ダークウェブ（T o r）における犯罪ツール売買に係る集中取締り（13府県警察合共同捜査）の実施について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課は、13府県警察による合同・共同捜査態勢を構築の上、同課と南警察署が仮想通貨交換用情報の販売広告について犯収法違反を全国初適用するなど、全国初となるダークウェブを対象とした集中取締りを実施したこと

ついて報告があった。

渡部委員長から、「全国警察に誇れるサイバー犯罪捜査ですね。今後も更なる活躍を期待しています。」との発言があった。

(6) 土地利用詐欺事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課、上京警察署、伏見警察署、向日町警察署及び宇治警察署は、不動産業者を名乗り、被害者が所有する土地の売買契約を装い、名義変更、土地買収に伴う名義登録費用等名下に現金の交付を受けるなどしたとして、東京都在住の男性6人を土地利用詐欺事件被疑者として検挙したことについて報告があった。

(7) 「天皇陛下御即位記念天皇盃第31回全国車いす駅伝競走大会」の中止について

交通部長から、3月8日に開催予定であった、天皇陛下御即位記念天皇盃第31回全国車いす駅伝競走大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止が決定した旨の報告があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

新型コロナウイルス感染症については、警察職員に感染者が出ると業務に多大な影響を及ぼすことから、可能な限り感染者を出さないようにするとともに、感染者が出た場合には、感染が拡大しないように対策を進めていく。

旨の報告があった。

第2 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時から午前10時55分までの間

午後1時から午後2時30分までの間

1 審議事項

(1) 運転免許停止処分に対する執行停止の申立について

監察官室訟務官から、道路交通違反による交通事故を起こしたことにより、運転免許停止処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求をしている者が、同処分の執行停止を申し立てたことに伴い、申立ての趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、執行不停止を決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、18件の行政処分を決定した。

(3) 公安委員会あて苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

2 報告事項

(1) 警察本部長の自己申告

警察本部長から、自己申告の報告があり、警務課担当補佐から、本部長の業務目標に対する取組状況の自己申告について公安委員会の意見確認があった。

(2) 監察案件

首席監察官から、監察事案について報告があった。

(3) 府警あんぜん広場4月号（案）について

広報応接課次席から、府警あんぜん広場4月号の紙面構成について報告があった。

(4) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（1月分）

警備第一課担当補佐から、1月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。